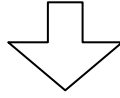


障害当事者部会での部会長の役割について

《障害当事者部会の役割》

障害当事者部会では、当事者委員の全員で様々な意見を交換すること。



そのため、障害当事者部会での部会長の役割は、司会進行は行わず、部会の

代表者として、親会での部会検討結果を報告する。

なお、部会の司会進行については、協議会副会長が担当することとする。

【参考】他の専門部会での部会長の具体的な仕事

1. 部会の司会進行をする
2. 部会の代表者として、親会での部会検討結果を報告する